福岡県公報

平成20年10月8日 第 2 8 8 3 号

目 次

告 示 (第1620号 - 第1634号の2)

大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等

(中小企業振興課)1

大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等

(中小企業振興課)1

大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等

(中小企業振興課)2 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (森林保全課)2

保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (森林保全課)3 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (森林保全課)3

株女林指定施業委件の変更予定無林の所任場所等 (無林休主課)3 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)3

開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ……………3

土地改良区の役員の就任及び退任 (農村整備課)4

土地改良区の役員の就任及び退任 (農村整備課)5 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (森林保全課)5

開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ……………6

土地区画整理事業の換地処分の完了届出 (都市計画課)6

公 告

競争入札の参加者の資格等 (総務事務センター)6

一般競争入札の実施(警察本部会計課)8競争入札の参加者の資格等(総務事務センター)10一般競争入札の実施(警察本部会計課)12福岡県行政手続条例に基づく意見募集(住宅計画課)14

告 示

福岡県行政手続条例に基づく意見募集

福岡県告示第1620号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号。以下「法」という。) 第6条第1項の 規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概 要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡 商工事務所において縦覧に供する。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻生 渡

(住宅計画課)15

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (1) 名 称 サニー宝町店
- (2) 所在地 福岡県春日市伯玄町 2 丁目18番 外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第1621号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号。以下「法」という。) 第6条第1項の 規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概 要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡 商工事務所において縦覧に供する。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻生 渡

定期発行日 每週月水金曜1

公

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (1) 名 称 ザ・モール春日
- (2) 所在地 福岡県春日市春日5丁目17番地
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要 意見なし

福岡県告示第1622号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号。以下「法」という。) 第5条第1項の 規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概 要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚 商工事務所において縦覧に供する。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (1) 名 称 スーパードラッグコスモス柏の森店
- (2) 所在地 福岡県飯塚市大字柏の森607番3 外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
- (1) 駐車需要の充足等交通に関する事項
 - ア 出入口の市道部分については、事故のないように配慮できることは、行っていただきたい。
 - イ 出入口付近には、保育所があり通学路であるため工事車両の搬入については十 分に注意し、対策をお願いします。
- (2) 歩行者の通行の利便の確保等 意見なし
- (3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮 意見なし
- (4) 騒音の発生に係る事項

住宅に隣接しているため、騒音対策には十分な配慮をお願いします。特に、荷捌

き作業時の騒音には十分に注意し、対策をお願いします。

- (5) 廃棄物に係る事項等
- 一般廃棄物の排出については、飯塚市の分別基準に従って適正に分別し、保管し 、指定袋に収納するとともに、収集、運搬に関しては市の許可業者との契約をお願 いします。
- (6) 街並みづくり等への配慮等意見なし
- (7) その他

飯塚市都市計画課では、「飯塚市都市景観条例」第18条第1項の大規模建築物等の新築等の届出が必要である。また、店舗名等を表示する広告物については「福岡県屋外広告物条例」による許可が必要である。(都市計画課意見)

開発行為により、詳細に協議しているので、協議内容のとおりお願いします。 (土木管理課意見)

開発行為施工同意済。協議図面のとおり施工願います。(農林課意見)

福岡県告示第1623号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年11月12日福岡県告示第1704号
- 2 変更に係る指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び添田町役場

第2883号

(4

則因

咖

:90年10日8日 水曜日

に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1624号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年8月15日農林水産省告示第1151号

- 2 変更に係る指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課並びに宗像市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1625号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年9月5日福岡県告示第1352号
- 2 変更に係る指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び北九州市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1626号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第3項の規定により公告する。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻 牛 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 (第1工区) 糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1592 - 996から1592 - 1042まで
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名 北九州市八幡西区幸神四丁目7番6号 辰巳開発株式会社 代表取締役 今村 重記 北九州市小倉北区下到津4丁目9番2号 東宝ホーム株式会社 代表取締役 渡部 通 東京都港区赤坂四丁目9番9号 日本国土開発株式会社 代表取締役社長 工藤 睦信

福岡県告示第1627号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第 36条第 3 項の規定により公告する。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻 牛 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 前原市大字多久字沼田512 1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 福岡寺中央区土手間二丁日 8 番20 1 40

福岡市中央区大手門二丁目8番29-1 402号

_

28834

公報

超

10日8日 小陸

田島 明武

福岡県告示第1628号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第3項の規定により公告する。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

八女郡広川町大字藤田1463 - 72

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

久留米市城南町15番地3

財団法人久留米市開発公社 理事長 柴田 好之

福岡県告示第1629号

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦 覧 期 間	縦覧場所
県営黒土西部第二地区土地改良 (区 画整理) 事業変更計画書の写し	平成20年10月 8 日から 平成20年11月 7 日まで	豊前市役所

福岡県告示第1630号

豊前中部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

	氏	名	住所	
松	村	進	豊前市大字山内514番地 6	
清	永	茂	" 大字永久83番地 1	
石	田	久	" 大字大西1016番地 1	
我	毛	美 年	" 大字野田420番地 1	
井	浦	繁 男	" 大字塔田115番地 2	
上	田	操	" 大字荒堀329番地	
生	田	聰一郎	" 大字大西224番地	
清	水	孝	" 大字才尾217番地	
宮	﨑	德 雄	" 大字山内1536番地	
義	間	一彦	" 大字大西389番	

2 退任監事

	氏		名	住 所
青	木	正	行	豊前市大字大西949番地 1
岸	本	義	廣	" 大字山内775番地 1

3 就任理事

E	氏	名	住 所	
松	村	進	豊前市大字山内514番地 6	
石	田	久	" 大字大西1016番地 1	
前	野	昌則	" 大字薬師寺736番地	
我	毛	美 年	" 大字野田420番地 1	
井	浦	繁 男	" 大字塔田115番地 2	
上	田	操	" 大字荒堀329番地	
生	田	聰一郎	" 大字大西224番地	
宮	﨑	德 雄	" 大字山内1536番地	
義	間	一彦	" 大字大西389番地	
有	吉	光宏	" 大字才尾240番地	
			·	·

4 就任監事

	氏		名	住 所	
青	木	正	行	豊前市大字大西949番地 1	
岸	本	義	廣	" 大字山内775番地 1	

福岡県告示第1631号

若宮町中土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

	氏		名		住 所
篠	﨑	正	人	宮若市	市宮永545番地
森	田	美	芳	"	平819番地
安	永	典	生	"	稲光811番地
北	原		尚	"	宮永934番地 2
梶	原	正	市	"	黒丸1552番地
安	永	政	次	"	稲光1126番地
奥	村		強	"	平922番地 2
谷	П	鐵	男	"	竹原445番地
有	田	敏	昭	"	稲光103番地 1
赤	星		猛	"	竹原672番地 1
安	永	憲	嗣	"	黒丸161番地
豊	福	進	午	"	稲光68番地 1
仲	光	或	廣	"	" 1125番地
安	永	修	司	"	高野464番地

2 退任監事

	氏		名	住 所	
古	野	信	義	宮若市宮永616番地 1	
柴	田	丹	_	" 稲光630番地	
安	藤	紫	朗	" 平249番地 4	

3 就任理事

	氏		名		住	所
森	田	美	芳	宮若市	5平819番地	
安	永	政	次	"	稲光1126番地	
井	上	友	明	"	〃 819番地	
奥	村		強	"	平922番地 2	
花	田	豊	秋	"	黒丸1447番地	
谷	П	鐵	男	"	竹原445番地	
有	田	敏	昭	"	稲光103番地 1	
赤	星		猛	"	竹原672番地 1	
安	永	憲	嗣	"	黒丸161番地	
豊	福	進	午	"	稲光68番地 1	
吉	田	光	信	"	宮永699番地	
仲	光	或	廣	"	稲光1125番地	
宮	﨑	伸	_	"	宮永565番地	
安	永	修	司	"	高野464番地	

4 就任監事

	氏		名	住 所		
古	野	信	義	宮若市宮永616番地 1		
柴	田	丹	_	" 稲光630番地		
安	藤	紫	朗	" 平249番地 4		

福岡県告示第1632号

빵

森林法 (昭和26年法律第249号) 第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和63年5月20日農林水産省告示第677号(1、2及び4に係るものに限る。)

- 2 変更に係る指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課並びに太宰府市 役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1633号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和63年5月26日福岡県告示第826号

- 2 変更に係る指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び矢部村役場

に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1634号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第3項の規定により公告する。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻 牛 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 宗像市桜美台13 - 6. 13 - 7. 13 - 9. 13 - 10及び13 - 17から13 - 26まで
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

田川市大字精66番地の3

株式会社ライブワン 代表取締役 久保 憲一

福岡県告示第1634号の2

太宰府市通古賀土地区画整理事業の施行者である太宰府市通古賀土地区画整理組合から、換地処分を完了した旨の届出が平成20年9月19日付けであったので、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第4項の規定により公告する。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻 牛 渡

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第 372号) の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻 牛 渡

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類 ICカード化免許証作成システム消耗品単価契約
- 2 競争入札参加者の資格

- (1) 競争入札に参加できない者
 - ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれ らの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量 に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格 の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の2第1項の規定による監督又 は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (ア)から(対)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を 契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 資格審査事項については、次のとおりとする。
 - ア 従業員数
 - イ 年間売上高
 - ウ 自己資本金
 - 工 流動比率
 - オ 経営年数
 - 力 障害者雇用状況
 - キ 子育て応援宣言登録
- 3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
- (1) 申請の方法
 - 次の書類を知事に提出するものとする。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書 (様式第1号)

- イ 法人にあっては登記事項証明書 (3か月以内に発行された原本又は写し)、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書 (3か月以内に発行された原本又は写し)
- ウ 印鑑証明書 (3か月以内に発行された原本又は写し)
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理 人に委任する場合は、委任状 (様式第2号)
- オ 県税に未納のないことの証明書 (3か月以内に発行された原本又は写し)並び に消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書 (3か月以内に発行さ れた原本又は写し)
- カ 法人にあっては財務諸表の写し (申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分) 、個人にあっては貸借対照表 (申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの) (様式第3号)及び所得税確定申告書の写し (申請書提出日の属する年の直前2か年分)
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票 (様式第4号)
- ク 営業概要表 (様式第5号)
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組 合用営業概要表 (様式第6号) 及び官公需適格組合証明書 (物品関係) の写し等
- コ 印刷業明細表 (印刷業のみ) (様式第7号)
- サ ビル清掃管理業明細表 (ビル清掃管理業のみ) (様式第8号)
- シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その 登録証の写し
- ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
- タ 返信用封筒 (290円切手を貼付した長形3号封筒)
- (2) 申請書 (有償) の入手先
 - ア 名称 政府刊行物県庁内サ・ビスステ・ション

- イ 住所 〒812 0045 福岡市博多区東公園 7番 7号 (福岡県庁総合売店内)
- ウ 雷話 092 641 7838
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
 - ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
 - イ 住所 〒812 8577 福岡市博多区東公園 7番 7号
 - ウ 電話 092 643 3092 (ダイヤルイン)
- (4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成20年11月7日(金)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知 (郵送) する。

- 5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成21年 9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成21年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻 牛 渡

- 1 調達内容
- (1) 調達物品の名称 ICカード化免許証作成システム消耗品
- (2) 調達物品の数量及び特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結日から平成21年3月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部交通部運転免許試験課が指定する場所

2 入札参加資格 (地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5第1項の規 定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成19年3月福岡県告示第711号)」に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査 申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション (福岡県庁地下総合売店) 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円 (消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について 別途実費を徴収する。)

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園 7番 7号

電話番号 092 - 643 - 3092

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加 資格をいう。以下同じ。)

平成20年11月17日現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、等級AA又は同規模の実績をもつA(履行証明書を提出すること)に格付されている者

なお、大分類、中分類及び業種は問わない。

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること。
- (4) 納入する物品の検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより、当県職員の立会いの下に検査に応じられること。
- (5) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
- (6) 納入する物品に必要とする素材の供給を受けられること。
- (7) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされて いない者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立て がなされていない者
- (8) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管 達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間 中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称 福岡県警察本部総務部会計課 〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号 電話番号 092 - 641 - 4141 内線2237
- 6 契約条項を示す場所5 の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
- (1) 期間等

平成20年10月8日 (水) から平成20年11月17日 (月) までの県の休日を除く毎日 、午前9時00分から午後6時00分まで

- (2) 場所 5の部局とする。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- 9 入札書の提出場所及び受領期限
- (1) 提出場所 5 の部局とする。
- (2) 受領期限 平成20年11月17日(月)午後6時00分
- (3) 提出方法 直接 (ただし、県の休日には受領しない。) 又は郵便 (書留郵便に限る。受領期 限内必着) で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所5の部局が指定する場所
- (2) 日時 平成20年11月18日 (火) 午前10時30分
- 11 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

- 12 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札.保証金

見積単価 (消費税及び地方消費税 5 %含む) (調達物品 1 枚当たりの単価) に調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約 (見積単価 (消費税及び地方消費税 5 %を含む) に各発注予定数を乗じた金額の合計の100分の 5 以上を保険金額とするもの) を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人 等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を

汨

提出する場合

(2) 契約保証金

契約単価に調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約 (契約単価に発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上を保険金額とするもの) を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を 提出する場合
- 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者 (開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。) 及び虚偽の申請を行った者がした入札
- 14 落札者の決定方法
 - (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に

くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入 札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関 (WTO) 協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請が あった場合は、調達手続の停止等があり得る。

- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県 の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。
- 16 Summary
 - (1) Articles and Quantity

Unit-Price Contract for Consumable/Expendable Supplies/Parts that are used for the IC Card Driver's License Production System

- (2) Time Limit of Tender6:00 PM on November 17, 2008
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters

7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan Tel 092-641-4141 (Ext.2237)

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類指紋自動識別システム賃貸借
- 2 競争入札参加者の資格
- (1) 競争入札に参加できない者
 - ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれ らの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量 に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格 の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の2第1項の規定による監督又 は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を 契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 資格審査事項については、次のとおりとする。
 - ア 従業員数
 - イ 年間売上高
 - ウ 自己資本金
 - 工 流動比率
 - 才 経営年数
 - 力 障害者雇用状況
 - キ 子育て応援宣言登録

- 3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
- (1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書 (様式第1号)
- イ 法人にあっては登記事項証明書 (3か月以内に発行された原本又は写し)、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書 (3か月以内に発行された原本又は写し)
- ウ 印鑑証明書 (3か月以内に発行された原本又は写し)
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理 人に委任する場合は、委任状(様式第2号)
- オ 県税に未納のないことの証明書 (3か月以内に発行された原本又は写し)並び に消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書 (3か月以内に発行された原本又は写し)
- カ 法人にあっては財務諸表の写し (申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分)、個人にあっては貸借対照表 (申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの) (様式第3号)及び所得税確定申告書の写し (申請書提出日の属する年の直前2か年分)
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票 (様式第4号)
- ク 営業概要表 (様式第5号)
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組 合用営業概要表(様式第6号)及び官公需適格組合証明書(物品関係)の写し等
- コ 印刷業明細表 (印刷業のみ) (様式第7号)
- サ ビル清掃管理業明細表 (ビル清掃管理業のみ) (様式第8号)
- シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その 登録証の写し

- ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
- タ 返信用封筒 (290円切手を貼付した長形3号封筒)
- (2) 申請書 (有償) の入手先
 - ア 名称 政府刊行物県庁内サ・ビスステ・ション
 - イ 住所 〒812 0045 福岡市博多区東公園 7番 7号 (福岡県庁総合売店内)
 - ウ 電話 092 641 7838
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
 - ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
 - イ 住所 〒812 8577 福岡市博多区東公園 7番 7号
 - ウ 電話 092 643 3092 (ダイヤルイン)
- (4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成20年11月7日(金)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知 (郵送) する。

- 5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成21年 9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成21年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 契約事項の名称 指紋自動識別システム賃貸借
- (2) 契約内容及び特質等 入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間

平成21年1月1日から平成25年12月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部刑事部鑑識課が指定する場所

2 入札参加資格 (地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5第1項の規 定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成19年3月福岡県告示第711号)」に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)受載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査 申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション (福岡県庁地下総合売店) 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園 7番7号 電話番号 092 - 641 - 7838

- (2) 申請書の価格
 - 一部500円 (消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について 別途実費を徴収する。)
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先 福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園 7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加

資格をいう。以下同じ。)

平成20年11月17日現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大 分 類	中分類	業種名	等 級
13	08	リース・レンタル	A A 又は同規模の実績をも つ A (履行証明書を提出す ること)

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に指定場所に納品、設置できると認められる者
- (3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管 達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間 中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園 7番 7号

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2237

- 6 契約条項を示す場所
 - 5 の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
- (1) 期間等

平成20年10月8日 (水) から平成20年11月17日 (月) までの県の休日を除く毎日 、午前9時30分から午後6時00分まで

- (2) 場所
 - 5の部局とする。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 9 入札書の受領期限及び提出場所
- (1) 受領期限

平成20年11月17日 (月) 午後6時00分

- (2) 提出場所
 - 5の部局とする。
- (3) 提出方法

直接 (ただし、県の休日には受領しない。) 又は郵便 (書留郵便に限る。受領期限内必着) で行う。

- 10 開札の日時及び場所
 - (1) 日付

平成20年11月18日 (火)

(2) 時間

午前10時00分

(3) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号福岡県警察本部入札室(地下1階)

11 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

- 12 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札.保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約 (見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を

提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約 (契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を 提出する場合
- 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに 加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者 (開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。) 及び虚偽の申請を行った者がした入札.
- 14 落札者の決定方法
- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入

札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関 (WTO) 協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請が あった場合は、調達手続の停止等があり得る。

- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) Articles and Quantity

Leasing Contract for the Fingerprints/Palmprints Automatic Identification System

(2) Time Limit of Tender

6:00 PM on November 17, 2008

(3) Section where to inquire about this Notice of Tender Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters

7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan Tel 092-641-4141 (Ext.2237)

公告

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準及び標準処理期間の一部改正案について、次のとおり意見を募集します。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻生 渡

1 意見募集期間

平成20年10月1日から平成20年10月30日まで

珇

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ (http://www.pref.fukuoka.lg.jp/) に掲載 するほか、福岡県建築都市部住宅計画課に備え置きます。

公告

高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準 及び標準処理期間の一部改正案について、次のとおり意見を募集します。

平成20年10月8日

福岡県知事 麻生 渡

1 意見募集期間

平成20年10月1日から平成20年10月30日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ (http://www.pref.fukuoka.lg.jp/) に掲載 するほか、福岡県建築都市部住宅計画課に備え置きます。

福岡市博多区東公園7番7号 福岡市博多区東比東2丁目9番1号

一箇月二、三五○円(税込・郵便料別)

定価

総務部行政経営企画課(電話 092-643-3030) ューエッ株式会社(電話 092-411-8367) 福岡県 九州 チ